

頼られる家畜人工授精師を目指して猛勉強

—畜産技術センターを中心に人工授精師の卵を養成—

家畜人工授精師になるためには、家畜改良増殖法に基づき、知事が主催する養成講習会を修了し、家畜人工授精師の免許を取得する必要があります。京都府では2年に1回、当センターを主会場に講習会を開催しています。

今回は2月23日から約1か月間、15名の受講者が講義と実習に取り組んでおり、受講生は、農家から頼りにされる人工授精師になりたいと、知識や技術の習得に熱心に励んでいます。



牛の精子の状態を顕微鏡モニターで確認



職員の手ほどきで技術を習得